

競争入札参加資格の変更手続(物品調達等及び委託役務)

(1) 変更届の提出が必要となる事項及び添付書類

競争入札参加資格の認定を受けている方の申請内容に変更が生じたときは、直ちに「競争入札参加資格審査申請書変更届」を次の表に掲げる書類と併せて、郵送、サポートビラ（東広島市事業者ポータルサイト）による電子申請又は持参により提出してください。

法令により処分等（営業停止など）を受けた場合は、直ちに報告してください。この報告が著しく遅れたときは、本市の契約の相手方として不適当であると認定することがあります。

変更事項	提出書類		添付書類 (変更届の提出日前3か月以内に発行されたもの。)	
	変更届	委任状 【様式第2号】	印鑑証明書（写し）	商業登記簿謄本（写し）
申請者（本社等）に関する事項				
商号又は名称	○注1	○注2	○	○
代表者職氏名	○注1	○注2		○注3
郵便番号・所在地	○注1	○注2		○
実印	○注1		○	
電話・FAX番号	○注1			
メールアドレス	○注1			
受任者（支社等）に関する事項				
名称	○注1	○		
受任者職氏名	○注1	○		
郵便番号・所在地	○注1	○		
電話・FAX番号	○注1			
メールアドレス	○注1			
その他の変更				
許可の更新・廃業等	○注1	登録証明書等（写し）、廃業届等（写し）		
所属職員数の変更	○注1	【様式第1号D】職員数等報告書注1		
資本金の変更	○注1	【様式第1号D】職員数等報告書注1、商業登記簿謄本（写し）		
営業種目の変更注4	○注1	【様式第1号B-1】契約種目一覧表注1（「買入れ・製作」） 【様式第1号B-2】契約種目一覧表注1（「修繕」及び「借入れ」） 【様式第1号B-3】契約種目一覧表注1（「調査・計画」） （変更する契約種目一覧表のみ提出してください。）		
印刷機械設備状況の変更	○注1	【様式第1号E】印刷機械設備状況報告書注1		
支店・営業所等の開設注5	○注1	東広島市納税証明書（写し）、【様式第3号】営業所等所在調書注1 （いずれも東広島市内に開設する場合のみ必要です。）		

注1 サポートビラ（東広島市事業者ポータルサイト）による電子申請の場合は、変更内容を入力していただきますので、添付不要です。

注2 東広島市との契約の締結等に係る権限を支社等の使用人に委任する場合のみ提出してください。

注3 個人事業主の場合、商業登記簿謄本に代えて変更後の代表者の「身分証明書」を提出してください。
なお、「身分証明書」とは、破産者名簿に記載がないこと、後見の登記の通知を受けていないこと等を証明するもので、本籍地の市役所、役場等で取得することができます。

注4 変更届で営業種目を変更又は追加することができるのは、既に認定を受けた「業種」に属する「種目」に限ります。認定を受けていない「業種」及び「種目」の追加を希望する方は、別に定める期間内に「追加申請」をしてください。ただし、「買入れ・製作」に属する「種目」については、「買入れ・製作」のいずれかの「種目」で認定を受けていれば、「業種」に関わらず、変更届により「種目」の変更又は追加を届け出ることができます。

注5 東広島市内に支店・営業所等を開設する場合は、法人市民税の申告がある「支店・営業所等」に限ります。

(2) 変更届の提出が不要である事項

代表者以外の役員の変更

(3) 競争入札参加資格の承継

合併、分割、営業譲渡等により、競争入札参加資格を承継しようとする場合は、本市の基準により、競争入札参加資格の承継承認の手続きを必要とする場合がありますので、事前にご相談ください。